すいたフェスタ 2024　募集要項（自治会、NPO 法人等用）

【実施目的】

「市民一人ひとりに吹田の歴史を知ってもらい、次の世代に伝え・育み、あわせて地元商工業の発展に寄与する」ことの実現に向け、参加者・来場者が集い・憩い・楽しむための出店者を募ります。
ぜひ、ご参画のほどよろしくお願いいたします。

【募集要項】

1. タイトル　：すいたフェスタ 2024
2. 主催　　　：すいたフェスタ 2024 実行委員会
3. 企画　　　：すいたフェスタ 2024 実行委員会
4. 開催日　　：2024 年 9 月7日（土）
5. 時間　　　：10 時 00 分～21 時 00 分（ラストオーダー20 時 30 分）
6. 会場　　　：万博記念公園　お祭り広場・下の広場
7. 所在地　　：大阪府吹田市千里万博公園 1-1
8. 出店数　　：飲食店、物販店、ワークショップブース 20 店程度（実行委員会で選考）
9. 内容　　　：地元のフード、物販店が集合
10. 来場目標　：約2万人（すいたフェスタ 2023 実績　16，520 人（未就学児除く））
11. 出店料　　：11，000 円
    ※イベントが中止の場合でも出店料や諸費用の返金はいたしませんので、予めご了承ください。
12. 応募資格　：①吹田市内で活動している団体（地域自治会、PTA、子ども会、NPO 法人等に限ります）
    ※構成員が大阪府暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者のいずれにも該当しないこと。設備・備品、材料等の仕入れや人員手配においても同様であること。
13. その他　：①説明会は YouTube で配信しますので、必ずご視聴ください。
    ②飲食物を調理して販売する場合は、露店による食品営業許可の取得（許可証の写しの提出）が必要です。当該許可証をお持ちでない事業者は令和 6 年（2024 年）7 月 31 日までに取得してください。提出期限までに必要書類の提出が無い場合は出店を取り消します。
    ③販売価格を調整させていただく場合がございます。また、出店場所については実行委員会で決定します。
    ④雨天時やベントが中止となる場合でも、出店料や諸費用は返金いたしません。お支払い後に辞退される場合も同様です。
    ⑤募集要項や出店注意事項に関し、実行委員会の指示に従わない場合や不適切な行為を発見した場合は直ちに出店を取り消します。また、次回以降の出店も許可しませんので、予めご了承ください。手続きに関する虚偽の申告も同様とします。この際、お支払い済みの出店料や諸費用は返金しません。

⑥小さいお子様が多数来場するイベントとなっていますので、刺青やタトゥーなどが見えないような配慮をお願いします。

⑦お祭り広場では、大量の水を使用するイベントを企画しています。そのため、備品を配置する際には、底上げを行うか、底部が濡れても問題のないような対策をお願いします。水濡れによる機器の損傷等の補償はできませんので、予めご了承ください。

⑧令和6年4月1日から、障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されています。そのため、障がいの特性に応じたコミュニケーション（筆談・手話・読み上げなど）への対応といった必要かつ合理的な配慮を行うようお願いします。
詳細は下記のURLからご確認ください。
https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r05hakusho/zenbun/h2_01_01_02.html（内閣府ホームページ）

【出店要項】

●ブースサイズ　テント出店（飲食・物販）：3.6m（販売間口）×3.6m（奥行）
　テント出店（ワークショップ）：5.4m（販売間口）×3.6m（奥行）

●基本設備について

・出店テント（スペース 3.6m×3.6m）
　机 2 台、椅子 2 脚、蛍光灯 1 灯、使用可能電力 1.5kw（夜間照明含む）

・出店テント（スペース 5.4m×3.6m）
　机 4 台、椅子 4脚、蛍光灯 2灯、使用可能電力3kw（夜間照明含む）

※机、椅子の持ち込みは可能です。

※電気の追加は容量に限りがございますので、容量を超える場合は調整させていただきます。
個別の発電機の持ち込みは禁止いたします。また、持ち込みのテント、パラソルの設置は風が強く吹く会場のため禁止とさせていただきます。

※出店テントの背面に持参した備品等を置くことは禁止していませんが、他店に迷惑とならないようお互い配慮をするとともに、整理整頓に努めてください。

※電力使用料は実行委員会が負担します。

●その他（有料）

・追加電気 5,500 円　1 口／1.5kw
1.5kwを超える場合は、別途追加電源の申込みをお願いします。
※過去に使用電力を少なく申告された方がおられたことにより、電力不足（停電）が頻繁に発生し、他の出店者にも影響を及ぼすことがありました。使用電力は正しく見積り、適正な使用料を申告してください。

●営業時間について

10時00分～21時00分（ラストオーダー20時30分）

※営業時間は厳守してください。

営業時間内に営業を終えない場合、次回以降の出店を許可しない場合があります。

●営業許可証の提出ついて

飲食物を調理して販売される方は、営業許可証の取得、提出が必須となります。

飲食店営業許可証をお持ちでない出店者は、令和6年（2024 年）7月31日までに取得し、実行委員会まで許可証の写しをご提出ください。期日までに提出がない場合、出店を取り消します。

●営業許可証の掲出ついて

イベント当日はブースの見えやすいところに「飲食店営業許可証」（写し可）の紙面を必ず掲出してください。パソコン等によるデジタル機器での掲出は認めません。また、営業許可証を掲示されるまで、営業開始は許可できません。

露店で取り扱うことができる食品は原則として出店先での調理の工程が簡易であり、提供する直前に加熱する食品に限定されています。提供する食品が提供可能な食品かどうかが不明な場合は予め吹田市保健所に確認するなど、必要な対応をお願いします。

吹田市保健所より、提供する食品の内容について確認された場合には、出店者に食品の詳細を確認する場合があります。また、イベント当日、提供できない食品の販売をしていることが判明した場合、即時の出店中止と、次回以降の出店を許可しません。

●アルコールの販売に関して

アルコール販売時には、年齢確認の徹底など、未成年者への販売をしないための取組をお願いします。

また、本イベントで販売するビール類（ビール、発泡酒、発泡酒②）並びにその他のアルコール商品（日本酒を除く）については、指定銘柄のみの販売となりますので、予めご了承ください。

なお、社会状況等によっては、アルコール販売を禁止とさせていただく場合もあります。

そのほか、イベント開催中にアルコールに起因するトラブルが発生した場合には、全店でアルコール販売を即時中止とさせていただきます。

●火気の取り扱いについて

火気を取り扱う場合はブース内に消火器の設置をお願いします。

火気を取り扱う場合は消防への申請が必要です。実行委員会で取りまとめて申請いたします。

●ごみなどについて

すいたフェスタ2024はエコイベントを宣言しており、環境への配慮を推進しております。

排出ごみは4袋のみ回収します（可燃ごみ２袋、ペットボトル1袋、缶ごみ1袋）。それ以上の排出ゴミは全て出店者にてお持ち帰りください。ルール違反が判明した場合、次回以降の出店はお断りいたします。

●駐車場について

公園の駐車場はお客様専用となるため、出店者様は公園内の出店者専用駐車場へ駐車いただきます。

・駐車費用　1,650円／台

【その他】

●販売商品は早い時間に完売しないように数量のご調整をお願いします。

●テント外での客引き行為は一切禁止です。客引き行為を見つけた場合には、次回以降の出店禁止などの措置を行いますので、ご注意ください。

●多文化共生の観点から、可能な限り英語メニューも作成していただきますようお願いいたします。

●出店料や諸費用は８月上旬頃に請求書を発行いたします。期日までにお支払いください。
※期日までにお支払いが確認できない場合、出店を取り消します。

●誓約書、従事者名簿（※出店者に対してメールで送付）が提出できない場合は出店を取り消します。

●開催中止に伴う損害や不利益に関し、実行委員会では一切の責任を負いません。また、出店料や諸費用は返金いたしません。

●出店料や諸費用のお支払い後に出店を辞退する場合、取り消される場合も返金いたしません。

●その他、実行委員会の指示を厳守し、適切かつ安全なイベント運営に努めてください。

【お問合せ・お申込み】
すいたフェスタ実行委員会事務局
担当：宮下
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
TEL.06-6384-2145／FAX.06-6384-1292
mail：festa-event@city.suita.osaka.jp